

中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会 論点整理に関する意見募集の実施について

平成22年12月25日
初等中等教育局特別支援教育課

中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会では、障害者の権利に関する条約の理念を踏まえた特別支援教育の在り方について審議を重ね、このたび12月24日（金）に「中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会論点整理」を取りまとめました。

つきましては、本論点整理について広く国民の皆様から御意見をいただくため、意見募集を実施いたします。

御意見がございましたら、下記の要領により御提出ください。

【1. 具体的内容】

→【別添】参照

【2. 意見の提出方法】

- (1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)
- (2) 提出期限 平成23年1月23日 必着
- (3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 宛

FAX番号：03-6734-3737

電子メールアドレス：tokutoku@mext.go.jp

(判別のため、件名は【論点整理への意見】として下さい。また、コンピュータウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

【3. 意見提出様式】

「中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会論点整理への意見」

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学する学校段階を表記。）
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。（1枚1意見、1メール1意見としてください。）

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(初等中等教育局特別支援教育課)